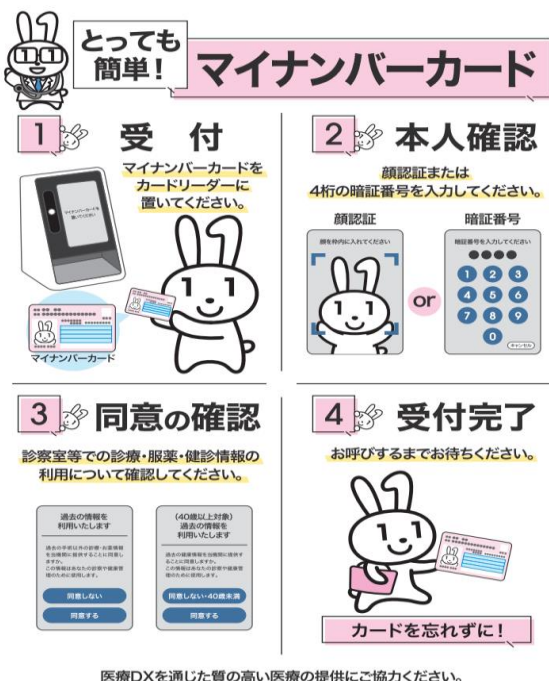


医療DX推進体制整備加算に係る 掲示について

**当院は医療DX推進して質の高い医療を提供
できるよう体制整備を行っております。**

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、
診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
- 電子処方箋の発行ができる体制を有しております。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について
は当該サービスの準備中です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、
お声かけ・ポスター掲示を行っております。



とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付**
マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。
- 2 本人確認**
顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。
顔認証 or 暗証番号
- 3 同意の確認**
診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。
- 4 受付完了**
お呼びするまでお待ちください。
カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



**マイナ受付
対応しています**
医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

- POINT 01
より良い医療が可能な!
初めての医療機関でも、医師・看護師の顔認証をさええば、今まで
に集った量の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるよう
になります。
- POINT 02
手続きなしで照会費以上の一時的な支払が不要!
医療費減額認定証がなくても、高額療養費制度における医療費
を減らす支払が免除されます。

このステッカーが目印!

事前に登録するだけで利用できます!

詳しくは [マイナポータル](#)

出典：オンライン資格確認に関する周知素材について | 厚生労働省